



募集要項



旭川市は、雄大な大雪山連峰に抱かれ、石狩川をはじめとする大小130もの河川が流れる豊かな自然と、産業や経済、医療・福祉、教育・文化などの様々な都市機能が調和した暮らしやすいまちであり、人口約31万人を有する北北海道の拠点都市です。

近年は人口減少や少子高齢化が進行する状況において、公共交通の利用者は減少を続け、また全国的に課題となっている運転手不足の状況もあり、本市においても、市民の生活の足として重要である路線バスを中心とした公共交通の利用促進や運転手確保による持続可能な公共交通体系の構築が必要となっています。このため、市と交通事業者が連携して課題解決に取り組むため、地域おこし協力隊(バス運転手魅力発信推進員)を募集します。



■募集人数

地域おこし協力隊(バス運転手魅力発信推進員)…4名
(1交通事業者につき2名を定員とします。)

■活動内容

旭川市内の路線バスを運行し、市内に本社を有する事業者のもとで勤務し、次に掲げる活動を予定しています。

(1) 路線バス運転手魅力発信事業

※バスの運転業務に従事し、バス運転手・交通人材確保に向けた情報発信・地域の魅力PR活動を行う。

(2) 行政と連携した公共交通連携推進事業(利用促進事業、運転手採用相談会等)

(3) 公共交通に関する啓発活動、相談

(4) その他、公共交通を活用した地域活性化に関すること

■募集対象

(1) 申込み時点で年齢が18歳以上の方

(2) 申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く)に在住し、委嘱後に旭川市に住民票を異動させて生活できる方

(3) 心身ともに健康で誠実に活動できる方

(4) 普通自動車運転免許を取得している方

(2種免許等がない場合は必要な資格取得をしながら業務を行い、資格取得後に運転業務に従事する。)

(5) 活動期間終了後に旭川市内に定住する意欲のある方

(6) 旭川市広報誌、ホームページ等で、氏名や地域おこし協力隊員としての活動内容等を公表することについて、同意いただける方

(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

■雇用形態・期間

(1) 雇用形態

旭川市地域おこし協力隊として市が委嘱します。

※市との雇用関係はなく、受入先の交通事業者が雇用することになります。

(2) 期間

委嘱された日から令和8年3月31日までとします。ただし、2年目以降更新の可能性あり。

(通算で3年を超えない範囲まで)

※期間終了後は交通事業者での雇用を継続する予定です。

■勤務地、勤務日、勤務時間及び給与

バス事業者は、「旭川電気軌道株式会社」又は「道北バス株式会社」からお選びいただきます。受入先交通事業者の就業規則に準じます。

(1) 旭川電気軌道株式会社

〈給与〉

- ・基本月給200,000円 ※手当は別途支給
- ・手当:家族手当、時間外手当、(冬季)燃料手当、夜間割増、
中間解放手当、地域おこし協力隊向け社宅借上制度あり
- ・初年度年収320万円～450万円
- ・昇給年1回、賞与年2回(前年実績4.0ヶ月分)
※初年度は期間率により減額あり
- ・働き方(残業の有無)が選択できます。
参考:残業平均月30時間の場合、年収が+50～60万円程度となります。
※社会保険加入予定。上記から税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

〈勤務形態〉

- ・変形労働時間制(シフト制)、5:30～24:00の間(4週通算で160時間勤務)
- ・年間休日105日+3日(特別休暇)・4週8休のシフト制
- ・年次有給休暇法定どおり(6か月経過後10日)



(2) 道北バス株式会社

〈給与〉

- ・日給8,050円(契約社員期間中)
正社員登用後は月給180,835円～(年齢・経験により変わります)
- ・手当:時間外手当、(冬季)燃料手当、夜間割増
- ・初年度年収320万円～360万円(2年目は+30万円程度)
- ・昇給年1回、賞与年2回(前年実績5.4ヶ月分)※初年度は期間率により減額あり
- ・働き方(残業の有無)が選択できます。
残業月20時間の場合は、2年目の年収は420～450万円程度となります。
※社会保険加入予定。上記から税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

〈勤務形態〉

- ・変形労働時間制(シフト制) 5:50～24:00の間(4週通算で160時間勤務)
- ・年間休日81日・4週6休のシフト制・年次有給休暇法定どおり(6か月経過後10日)



■待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険等は受入先の規定に準じます。(健康保険、年金保険、雇用保険)
- (2) 本市への転居に要する費用、水道光熱費等は自己負担になります。
- (3) 業務に必要な資格取得等に要する経費については負担します。
- (4) その他活動に必要なものは、予算の範囲内において負担します。

■その他

- (1) 旭川市への転入の手続は、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住民票を異動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなることがあります。
- (2) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。
- (3) 提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- (4) 「勤務日、勤務時間及び給与」「待遇及び福利厚生等」の詳細については、雇用先の給与体系見直し等により変更となる場合があります

応募について

■応募手続

(1) 募集期間

随時(募集定員が埋まり次第、募集は終了します。)
最終締切りは令和8年2月28日とします。

(2) 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

【インターネット応募】

旭川市地域おこし協力隊募集サイト(https://forms.asahikawa.city/chiiokiokoshi_busdriver)応募フォームから必要事項を入力してください。

【郵送応募】

申込書(PDF)にご記入の上、必要書類を同封し下記住所へご郵送ください。

〒070-0035 北海道旭川市5条通10丁目854-1

株式会社ライナーネットワーク 地域おこし協力隊事務局 担当者

【添付書類(共通)】

普通運転免許証の写し(両面)

※マイナンバーカードを免許証として利用している場合は、内容がわかる画面等の写し



■選考方法

(1) 第1次選考

書類審査(選考結果は、応募者全員にお知らせします。)

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。

詳細は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

住民票、運転記録証明書(5年分)の提出のほか、健康診断書等の提出が必要となる場合があります。

(3) 最終選考結果の通知

第2次選考終了後、2週間以内に選考結果を通知いたします。

(4) その他

申込にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費等)は全て応募者の自己負担になります。

応募・問合せ先

〒070-0035 北海道旭川市5条通10丁目854-1

株式会社ライナーネットワーク 地域おこし協力隊担当

電話:0166-23-2006

電子メール:chiiokiokoshi@liner.jp

